(7) Time limit of tender : 17 : 00　15 January, 2024
(8) Contact point for the notice : FUKUDA Shigehiro, Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Technology, Kurume College, 1―1―1 Komorino Kurume-shi 830―8555 Japan, TEL 0942―35―9457

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年11月24日
契約担当役
独立行政法人福祉医療機構
経理部長　藤本　　修

◎調達機関番号　568　◎所在地番号　13

1　調達内容
(1) 品目分類番号　71、27
(2) 購入等件名及び数量　退職手当共済事業にかかる手続き書類の受付・確認・入力業務及び電話対応等業務の業務委託（令和６年度）
(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 履行期間　令和６年９月30日まで
(5) 履行場所　契約担当役が指定する場所
(6) 入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札金額を記載した書類、提案依頼書に沿った提案書（以下「入札書」という。）を提出すること。入札金額は総価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
(1) 独立行政法人福祉医療機構会計規程施行細則第35条の規定に該当しない者であること。
(2) 令和４・５・６年度国の競争契約の参加資格（全省庁統一資格）において業種別区分が「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている業者であること。
(3) 提出書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
(4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
(6) 万全な情報（個人情報を含む）セキュリティ管理体制を有すること。
(7) その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所　下記３(2)に同じ
(2) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒105―8486 東京都港区虎ノ門４－３－13 ヒューリック神谷町ビル９階　独立行政法人福祉医療機構　経理部会計課　吉田　昌史
電話03―3438―9929
(3) 入札説明書の交付方法　上記３(2)の交付場所にて交付する。
(4) 入札書の受領期限　令和６年１月16日11時
(5) 開札の日時及び場所　令和６年１月31日11時　独立行政法人福祉医療機構　特別会議室（ヒューリック神谷町ビル９階）

4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
(4) 契約書作成の要否　要
(5) 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内であり、総合評価の性能等のうち必須とされた項目を全て満たした者であって、得た数値のもっとも高い者を落札者とする。
(6) 手続きにおける交渉の有無　無
(7) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされているところである。
これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしているので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。
なお、詳細については、当機構のホームページの「独立行政法人の契約に係る情報の公表に伴うご協力のお願い」を確認すること。
(8) 詳細は入札説明書による。

5　Summary
(1) Contracting entity : Osamu Fujimoto, Chief of Accounting Treasury Department, Welfare and Medical Service Agency
(2) Classification of the services to be procured : 71, 27
(3) Nature and quantity of the services to be purchased : Business consignment of Retirement allowance mutual aid program for the Fiscal Year Starting in April 2024
(4) Fulfillment period : September 30, 2024
(5) Fulfillment place : Place designated by Chief of Accounting Treasury Department, Welfare and Medical Service Agency
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
① not come under the article 35 of the Welfare and Medical Service Agency Accounting Ordinance
② have Grade “A”, “B” or “C” in offer of services in terms of the qualification for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency in fiscal years 2022, 2023, 2024
③ prove to have no false statement in tendering documents
④ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑤ must not be a person during the period under which the Ministry of Health, Labor and Welfare
⑥ should have a reliable system for information (including personal information) security management
(7) Time-limit for Tender : 11 : 00, January 16, 2024
(8) Contact point for the notice : Masashi Yoshida, Accounts Division, Welfare and Medical Service Agency, Hulic Kamiyacho Building, 4―3―13, Toranomon, Minato-ku Tokyo 105―8486, Japan Tel 03―3438―9929

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年11月24日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
仙台西多賀病院長　武田　　篤

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　04

○第 01609 号（№01609）

1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 購入等件名及び数量　仙台西多賀病院で使用する電気の調達
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 使用期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで。
(5) 需給場所　独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院
(6) 入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当院が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総額を入札金額とすること。
なお、落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 契約細則第６条の規定に該当しない者であること。